

ハラスメント問題委員会の活動

組織・体制

前身の性差別問題委員会を改組・改称し、2010年11月に設置。2011年4月より、本格的に活動を開始。性差別問題委員会同様、研究科長直属の委員会として組織されている。委員は、委員長1名・副委員長1名を含む全員が相談員を兼ね、学生・教職員からのセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント問題にかかわる相談、ならびに解決に当たる。

2022年度：委員会メンバー13名(女性5名、男性8名)。

活動状況

2022年度実績

1. 文学部新入生オリエンテーションで、委員会の活動について説明。パンフレット「やめよう・とめよう ハラスメント」を新入生に配布。(4月)
2. 人文学研究科新入生オリエンテーションで、パンフレット「やめよう・とめよう ハラスメント」を新入生に配布。(4月)
3. 各専修・専門分野・コースでのガイダンス時に、ハラスメントの起きない環境作りのための文書の読み上げを依頼。パンフレットを学生に配布。(4月)
4. TA研修会において、ハラスメント問題についてのガイダンスを実施。(4月)
5. TA研修会において、ハラスメント問題についてのガイダンスを実施。(10月)
6. 人文学研究科・文学部ハラスメント防止に関する教職員研修会を下記の通り開催。(3月7日)
講演：「大学におけるハラスメント防止のためにーセクハラを中心にー」
講師：濱田綾氏（大阪大学ハラスメント相談室助教・専門相談員）
7. 2023年度文学部新入生オリエンテーション用配布資料を作成。(3月)

(松井 太)